

いちかわみさと

3

March 弥 生



僕たちの卒業証書 6年間の 思いを込めて つくりました

市川小学校で行われた手漉き和紙の卒業証書作り。

市川和紙技術研究会(一瀬清治会長)の皆さんの指導のもと、6年生全員で取り組みました。

6年間の思い出がつまった卒業証書を受け取る日ももうすぐです。

まちのすがた

- 面積75.07km²
- 人口18,768人(－13)
男性9,220人(－2)、女性9,548人(－11)
- 世帯 6,454戸(+3) ※平成18.2.1現在()内は対前月比
- 市川三郷町役場(本庁舎)
〒409-3601：山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3
☎055(272)1101(代表)：FAX055(272)2525
- 三珠庁舎
〒409-3612：山梨県西八代郡市川三郷町上野2714-2
☎055(240)4153：FAX055(240)4154
- 六郷庁舎
〒409-3244：山梨県西八代郡市川三郷町岩間495
☎0556(32)2111：FAX0556(32)2887
- URL <http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/>

区制度の

住民参画型の
まちづくり

新町の礎となる

確立を

昨年10月、合併により新町「市川三郷町」が誕生しました。隣町同士との合併ではありますが、これまで築き上げた歴史、文化および生活環境など、異なる町が一緒となったことで、皆さんには、戸惑いや不安などを感じられている場合もあるかと思っています。

町では、これらを払拭するほか、町民の一体感を一日でも早く醸成し、お互い協力しあえる体制を構築することが、町の喫緊の課題であると考えております。

具体的には、新町の基本方針である「やすらぎとうるおいのある日本一の暮らしやすい町」を目指し、「住民参画型」のまちづくり体制を確立していく必要があると考えています。

まちづくり体制は、皆さんが、町の行政に参画しやすく、ご意見を出しやすい体制であることが大切と考えています。そのため、皆

さんの一番身近な存在である「組」が基軸となり、そして、その上部組織として、複数の「組」で構成した「区」を確立していきたいと考えています。

「区」の確立は、地域的（広域的）な観点で、町の皆さんからご意見をいただき、町はニーズを多角的に把握、判断したうえで、質が高く、極め細やかさはもちろん、より効果的、効率的にサービスを提供することが可能となります。

現状

市川三郷町には、組長、区長制度が存在します。

組

現在、本町には、361（市川地区…175、三珠地区…90、六郷地区…96）組があり、それぞれに組長という代表者が選出されています。

区

一方、区制度は、三珠地区（18）および六郷地区（8・岩間を除く）で確立されています。市川地区高田、山保、大同においては、地区公民館を基軸とした同様の制度が存在しています。

目標・目的

町では全町において、複数の「組」で構成される「区」を確立していきたいと考えています。その上、区の代表者として「区長」を地域の皆さんから選出していただきたいと考えています。

町では、「区」を、効果的、効率的な行政運営を、さらに加速させる一つであると考えています。

地域である「区」において、皆さんから、地域（広域的）な観点でご意見をいただけること。区長の皆さんに、町の主要施策に対する第一段階としてのご意見を、うかがえること、などです。

また、近い将来必ず発生するといわれている東海地震など、災害への対策についても「区」は、有効です。防災訓練、被災時において、より効果的な訓練、より効率的な避難などの共助が得られます。

「区」の確立が、住民参画型でのまちづくりの第一歩として、また、

行政はもとより、町全体の発展につながると考えています。

区制度の確立について、皆さんからのご意見等をお聞きしながら推進していきたいと考えています。ご協力とご参加をいただければ幸いです。

スタートは…

すでに区制度が確立されている地域については、新年度（平成18年4月）からの開始を目標としています。

町では、2月8日に三珠地区、2月9日に六郷地区、2月10日に市川地区で、それぞれ組長、区長さんに「行政区に関する説明会」を開催しました。

今後も、全町での「区」の確立に向け、実現していく目標の中で、制度についての説明等を行ってまいります。

「組」は、変わりません

現在の「組」については、範囲、活動などは、現状のままとします。

なお、組の世帯数の多少による再編については、組内の合意のもとに進めていただけます。町には、組内での決定後のご報告をお願いします。

市 川地区における区制度確立の 具体的内容

市川地区に区を設置し、計23の区を確立したい。

●市川大門：14つの区

●高田：4つの区

(印沢、上中浦、南礮、宮本)

●山保：1つの区

(山保)

●大同：4つの区

(下大鳥居、黒沢、釜田、八之尻)

※「区」の設定範囲については、地区公民館の範囲で、かつ既存の活動している育成会単位を基軸とした2～3の育成会を統合したものです。

区 名	組 名
第1区(市川)	1東,1西,1北,1上,3,4,5組
第2区(市川)	2,6,7,35,36東,36西組
第3区(市川)	8,9,10,11南,11北,12,64,66,76組
第4区(市川)	13,14東,14西,15,16南,16北,17南,17北,18,19組
第5区(市川)	22,23東,23西,24東,24西,24南,24北,24上,24中組
第6区(市川)	21,25,32東,32西,33東,33南,33北組
第7区(市川)	20,26,29,30,31東,31西,60,61東,61,65上組
第8区(市川)	49,61西,61南,61北,61上,61中,62,65北組
第9区(市川)	37,38,43,44,45,46,47組
第10区(市川)	27,51,52,53,56,58南,59組
第11区(市川)	34,39,40,41南,41北,41上,42,48組
第12区(市川)	50西,50南,50北,50中,54東,54西組
第13区(市川)	57南,57北,58北,58中,65東,65西組
第14区(市川)	63,67,68,69,70,71,72,73,74,74南,75,77,78組
第15区(高田)	高田1東,1西,2,3,4,5,6東,6南,6北,7,8組
第16区(高田)	高田9,10南,10北,11,12,13,13西,14,15南,15北組
第17区(高田)	高田16,17,18,19,20組
第18区(高田)	高田21,22,23,24,25東,25西,27組
第19区(山保)	山保1,2,3,4,5,6,7,8組
第20区(大同)	大同1南,1北,2,3,4南,4北組
第21区(大同)	大同5東,5西,6,7,8,9,10,11,12,13東,13西組
第22区(大同)	大同14,15,16組
第23区(大同)	大同17,18,20組

区 名	組 名
上野区	上野1,2,3,4,4-2,5,6組
上野桃林橋区	桃林橋1,2,3,4,6,7,8,9組
矢作区	矢作1,2,3,4,5組
町屋区	町屋1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13組
川浦区	川浦1,2,3,4,5,6,7,8,9組、樋田1組
上ノ原区	上野原1,2,3,4組
北区	北区1,2,3,4,5,6組
南区	南区1,2,3,4,5組
道林区	道林区1,2,3,4,5,6組
大塚桃林橋区	桃林橋1,2,3,4,5組
下河原区	下河原1,2,3,4,5,6,7,8,9組
下九一色区	下芦川1,2組、三帳1,2組、古宿組、高萩1,2,3組、埜組、中山1,2組、畑熊組

三 珠地区における区制度確立の具体的内容

下芦川区
三帳区
古宿区
高萩区
埜区
中山区
畑熊区

下九一色区

六 郷地区における区制度確立の具体的内容

●原区
●上手方区
●細田区
●上町区
●上仲区
●下仲区
●下町区
●下河原区
●岩間平区

区 名	組 名
原区	原・東1,2組、西1,2組
上手方区	上手方1,2,3,4,5組
細田区	細田1,2,3,4組
上町区	上町1,2,3,4,5,6組
上仲区	上仲1,2,3,4組
下仲区	下仲1,2,3組
下町区	下町1,2,3,4,5,6,7,8組
下河原区	下河原1,2,3組
岩間平区	岩間平1,2組
落居区	1区(1,2,3組)、2区(1,2,3組)、3区(1,2,3,4組)、4区(1,2組)、5区(1,2組)、6区(1,2,3組)、7区(1,2組)、8区(1,2,3組)
楠甫区	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10組
宮原区	1,2,3,4,5,6,7組
葛箆沢区	1,2,3,4,5,6組
鴨狩津向区	1,2,3,4,5,6組
五八区	五八1,2組
岩下区	岩下1,2,3組
寺所区	寺所

岩間に以下の区を設置し、計17の区を確立したい。

「区」、「組」に関することの問い合わせは、

町総務課庶務係 (本庁舎2階・10番窓口)

☎055(272)1102

都市計画区域内にお住まいの皆さん

狭あい道路拡幅整備事業に

ご協力ください

狭い道路を広げて安全、快適な「町づくり」

都市計画区域

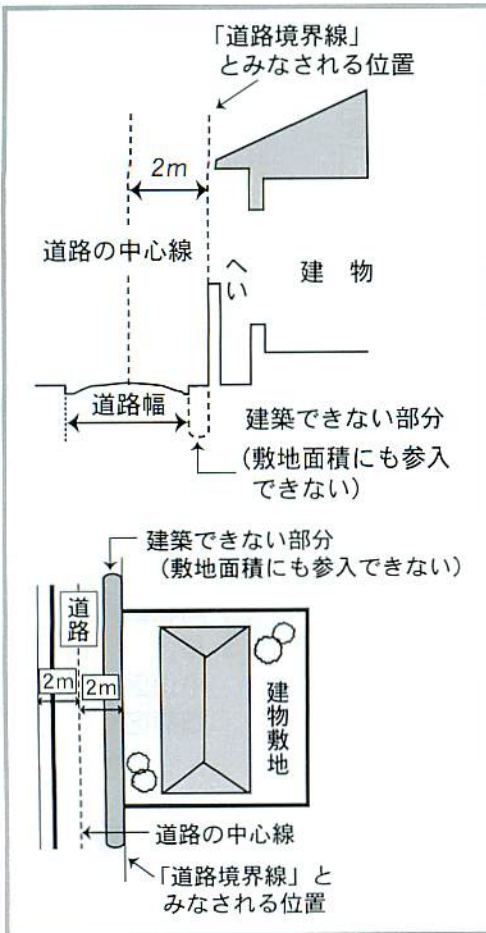
市川三郷町には、都市計画法に基づく「都市計画区域」が設定されています。これは、限りある土地を、有効に利用し、かつ、一体の都市として総合的に整備・開発・保全するために設けられているものです。

本町では、三珠地区上野・大塚、

市川地区市川大門・高田・大同の一部が、「市川大門都市計画区域」の範囲です。

都市計画区域内においては、建築基準法で、原則として敷地が、道幅4m以上の道路に2m以上接していなければ建物を建てることはできません。

しかし、道幅が4m未満の狭い道路でも、建築基準法の一定の要件を



私たちの「町」は、長い年月の間に道ができ、家が建ち並んで形成されました。かつて「道」といえば、1間(幅約1.8m)で十分だった時代がありました。しかし、狭い道路を挟んで家が密集しているところでは、救急車などの緊急車両の活動障害や、火災時に延焼の可能性が増大するなど、安全上の不安もいつぱいです。また、日常生活においても日照や通風など、皆さんの生活環境に直接影響しています。

満たしている場合は、その道路の中心から2m後退することなどで、建物を建築することができます。

なお、後退した敷地は、道路と見なされ、建築物(建物・へい・門など)を築造することもできません。

町

では、平成17年5月から、都市計画区域内(市川地区市川大門・高田・大同の一部)において、1.8m以上4m未満の狭あい道路(建築基準法第42条2項道路という)を解消するため、「狭あい道路拡幅整備事業」を実施しています。

4

月から、三珠地区上野・大塚においても...

事業では、皆さんが建物を建て替える時や「へい」などを造り替える時、土地を住宅用地に造成するなどの際に、道路中心線から2mの後退部分を助成制度などにより道路として提供していただき、順次4mの道

路に整備するものです。

本年4月から、三珠地区上野・大塚においても事業を実施します。

この事業により、狭い道路を広げて、安全、快適な「町づくり」を進めます。

事業の概要

狭あい道路に接する土地の所有者にご協力(後退用地の寄付)をいただき、建築基準法で定められた4mの道路幅が確保されるように、塀などの撤去、新設費の一部を助成し、道路の整備を行うものです。

事業の対象区域

都市計画区域内
(三珠地区上野・大塚、市川地区市川大門・高田・大同の一部)

事業の対象となる道路

1・8 m以上4 m未満の道路(※)
および町長が特に拡幅する必要があると認める道。
※建築基準法第42条第2項に規定されている道路

道路後退用地を

寄付していただいた場合

町が、後退にかかる費用を助成し、境界確認、分筆、道路工事、その後の管理を行います。

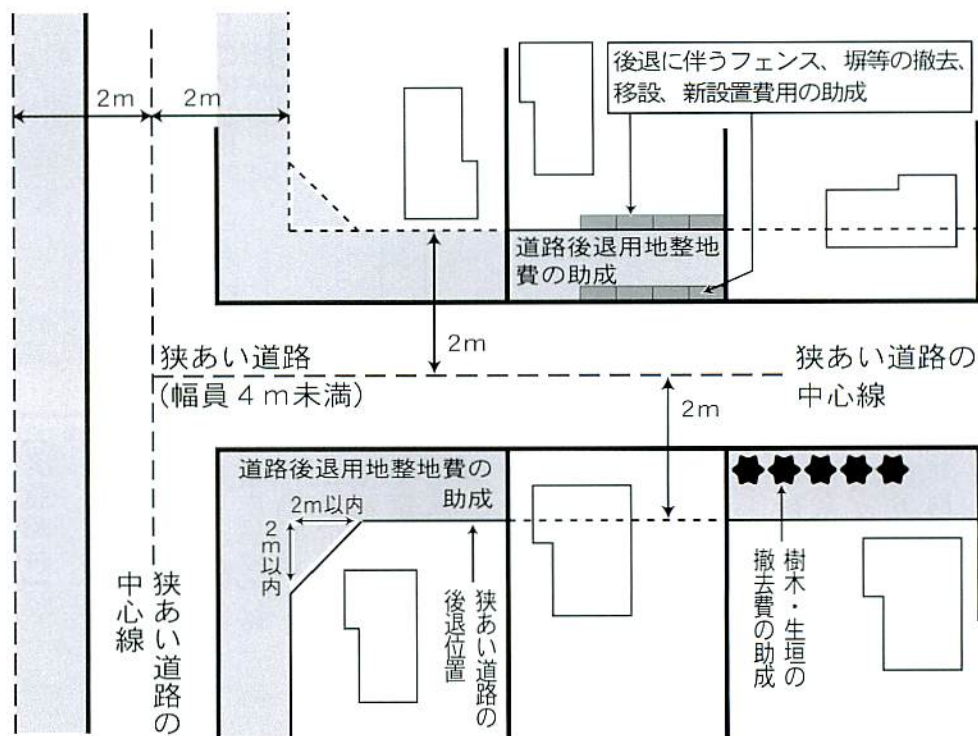
道路後退用地を

寄付していただけない場合

町は、助成や道路工事は行わず、後退部分は、各個人が管理していただきます。

次の計画を
お考えの方は、
事前にご相談ください

家を建てる・建て替える
へいを造る・造り替える
土地を造成する



助成制度の概要

【へい・生垣等の撤去費・新設費】

メートルあたりで助成

※ブロック塀、コンクリート塀等の新設は除く。

【擁壁の撤去費・新設費】

メートルあたりで助成

【樹木の除去費・植栽費】

本数あたりで助成

【整地費】

面積あたりで助成

【事務手続き費】

敷地あたりで助成

※水道メーター、止水栓、汚水マス、街灯などは町が移設します。

【隅切り用地】

町に寄付していただいた場合に、隅切り奨励金を支給します。

狭あい道路拡幅整備事業についての問い合わせは

【問い合わせ先】

町まちづくり推進室：
(本庁舎2階・6番窓口)

☎055(272)6090

複雑に組み合わさっていた福祉サービスが一つになり、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援します。

平成18年
4月から

障害者自立支援法が、 はじまります

障害福祉サービスの
利用の方法

サービス利用のながれ

皆さんに必要なサービスを提供
できるよう町や事業者がお手伝い
します。

1 相談

町福祉支援課福祉係(または相
談事業者※)にご相談ください。

2 申請・調査

サービスをご利用なさる場合
は、支給の申請を行っていただき
ます。その後、生活や障害の状況
についての調査が行われます。

3 審査・判定

町が、調査結果を基に審査・判
定を行います。これにより、どの
位サービスが必要な状態か(障害
程度区分)が決められます。

障害者自立支援法による
新しいサービス

サービスのしくみ

障害福祉サービス

【介護給付】

障害程度が一定以上の人に、
生活上または療養上の必要な
介護が行われます。

居宅介護(ホームヘルプ)

重度訪問介護

行動援護

療養介護

生活介護

児童デイサービス

短期入所(ショートステイ)

重度障害者等包括支援

共同生活介護(ケアホーム)

施設入所支援

【訓練等給付】

身体的または社会的なリハビリ
テーションや就労につなが
る支援が行われます。

自立訓練

就労移行支援

就労継続支援

共同生活援助(グループホーム)

【自立支援医療】

障害の種類や年齢により決め
られていた医療費の仕組みが、
一本化されます。

【補装具費の支給】

補装具の購入や修理にかかる
費用の1割(原則)を自己負担
していただき、9割を市町村等
が負担します。

※所得に応じた自己負担の上限
額が設定されます。

【地域生活支援事業】

市町村が障害者を総合的に支
援する体制をつくり、さまざま
な事業を行います。

市町村や都道府県は、障害福
祉サービスなどと組み合わせて
障害者を支援する地域生活支援
事業を実施します。

市町村では、相談支援事業を
行いますので、困ったことや分
からないことはご相談くださ
い。また、手話通訳などの派遣
や日常生活用具の給付・貸出・移
動支援などの事業もあります。

県では、専門性の高い内容に
対応する相談支援事業を行いま
す。また、障害者などの自立や
社会参加を促進する事業も行い
ます。

障害福祉サービスを 利用したときにかかる費用

サービスにかかる費用

サービス費用をみんなで支え合うため、原則1割を自己負担していただきます。ただし、所得に応じて上限が決められていて、負担が重くなりすぎないようにしています。残りの9割は、町と県、国が負担する仕組みとなっています。

利用者負担の軽減

- サービス費用の自己負担は、1か月いくらかまでと所得による上限が決められています。
- 同じ世帯に障害福祉サービスを利用する人が複数いる場合などでも、合算した額が上限額を越えた分は、高額障害福祉サービス費が支給され、負担が重くならないように配慮されています。
- 資産が一定以下の方は、個別や社会福祉法人の減免があります。

◆ 施設サービスを利用する場合の食費や光熱水費などは全額自己負担です。ただし、施設入所者で所得の低い人は、申請により補足給付が支給され、負担が軽減されます。

4 認定・通知

障害程度区分などにより、サービスの支給量などが決定・通知されます。また受給者証が交付されます。

5 事業者と契約

サービスを利用する事業者を選び、契約を結んでいただきます。必要な場合は、相談支援事業者(※)がサービス利用計画を立てます。

6 サービス利用

サービスがご利用いただけます。

※相談支援事業者について…

都道府県の指定を受けた事業所のこと。障害者福祉サービスの申請前の相談や申請をするときの支援、サービス利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整などを行います。

実施は、平成18年10月からの予定です。



更正医療、育成医療、精神通院医療の対象となる人は、医療費が変わります

医療機関にかかる費用

これまで、障害者の医療費は障害の種類や年齢により負担の割合や計算のしかたが違いました。これが一本化され「自立支援医療」となり、どの障害の人も医療費の1割をご負担していただきます。ただし、所得等に応じて上限が決められていて、負担が重くなりすぎないようにしています。

利用者負担の軽減

● 所得の低い人以外でも、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合には、上限額が決められています。

● 18歳未満の人の育成医療については、窓口での支払いが急に多くならないよう、経過措置があります。

◆ 支給を受けるには、町・県への申請が必要となります。

◆ 入院している人の食事代は、日額780円を原則自己負担していただきます。ただし、所得の低い人は減額されます。

◆ 自立支援医療費の支給は、都道府県が指定した指定自立支援医療機関での医療が対象となります。

障害者自立支援法についての問い合わせは

【問い合わせ先】

町福祉支援課福祉係

(本庁舎1階・2番窓口)

☎055(272)1106

市川三郷町立病院

055(272)3000



病院機能・管理運営の効率化を目的として導入するものです。
オーダリングシステムの導入に際しては、患者の皆さんにご迷惑が掛かることのないよう万全の体制で臨みますが、稼働当初は、一時的に待ち時間が延びるなど、多少の混乱が予想されます。恐れ入りますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成18年3月7日(火)から、「オーダリングシステム」と「全科予約診療」が稼働します。
オーダリングシステムとは、病院内の各部門をコンピュータによるネットワークで結ぶ方法です。
患者の皆さんへのサービス向上(会計での待ち時間の短縮など)、医療事故の防止、

患者さんを 迎える

オーダリングシステム

受付方法変更に伴うお知らせ

平成18年3月7日(火)から、オーダリングシステムの稼働により、受付方法が次のように変更になります。

再診受付

診察券がない方



受付2番窓口にて受付
(受付後そのまま2番窓口前でお待ちください)。



患者の皆さんには、ファイルを持って診療科に提出していただきます。

診察券持参の方



再来受付機で受付
(受付後そのままお待ちください)。



患者の皆さんには、ファイルを持って診療科に提出していただきます。

初診受付

受付1番窓口にて初診の受付、保険証の提示
(受付後そのまま1番窓口前でお待ちください)。



患者の皆さんには、ファイルを持って診療科に提出していただきます。

受付開始時間の変更のお知らせ

再来受付機
受付窓口での開始時間は、午前8時から
となります。

※予約(変更・取り消し等)の問い合わせは、
専用ダイヤル☎055(272)5311へ。
専用ダイヤルの受付時間：午後1時～4時
(土・日、祝日を除く)

※3月7日(火)からは、患者の皆さんに
ファイルを持って診療科に提出していただきます。

※再診・診察券をお持ちの方は再来受付
機での受付となります。
初診の方は、受付窓口
にお申し出ください。

図書館 Library Information

【市川三郷町立図書館（本館）】

市川三郷町市川大門1785：☎055(272)8888

◆開館時間：午前9時～午後5時

◆休館日：月曜日、祝日、毎月末日、年末年始

【三珠分館】

市川三郷町上野2717：☎055(272)1204

◆開館時間：午前9時～午後5時

◆休館日：月曜日、祝日、年末年始

【六郷分館】

市川三郷町岩間2920-1：☎0556(32)2002

◆開館時間：（平）午後1時～午後7時

（土・日）午前10時～午後5時

◆休館日：木曜日、祝日、年末年始

「おはなし会」

絵本の読みきかせをします。お気軽にお越しください。

本館

【とき】3月23日

（木・毎月第4木曜日）

午前11時～11時30分

三珠分館

【とき】毎週火曜日

午後3時30分～5時

お気に入りの「雑誌」は、 いかがですか？

図書館（本館）では、保存期間の過ぎた雑誌を、希望される方にお渡します。お気に入りの一冊がありましたら、ご自由にお持ちください。

【日時】3月12日（日）～19日（日）

午前9時～午後5時

【場所】市川大門町民会館ロビー（2階）

※3月13日（月）は、市川大門町民会館が休館のためお休みとなります。

特設コーナー（本館）

3月のテーマは、

※「新たな一歩を踏み出す方へ」

※「春・さくら」

春のおはなし会

【とき】3月25日（土）

ごご1時30分～3時

【ところ】市川大門町民会館

視聴覚室（2階）

【内容】ストーリーテリング

パネルシアター

絵本のよみきかせ

手遊び など

幼児の皆さんから児童までを対象におはなし会をします。季節と同じように心もあたたかくなるようなメニューを用意しています。皆さん、おでかけください。

新刊図書

◆児童向け

『ずいといんさん』

日野十成：再話

斎藤隆夫：絵

福音館書店



むかし、あるところにやまでらがあつて、そこにおしょうさんとずいといんという名前のこぞうさんがいました。ある日、おしょうさんが村にでかける用事があってひとりですばんをしていました。ずいといんさんがおきょうをあげていると、「ずいといん ずいといん」と呼ぶ声がする。いってみると……。日本の昔話、親子で楽しんでください。

◆一般向け

『「サラ川」傑作選 ごにんばやし』

山藤章二・尾藤三柳・第一生命：選

講談社



「家族にもほしい父への温暖化」「オレオレに亭主と知りつつ電話切る」。もうおなじみとなった第一生命のサラ川柳。毎回その年、その世相を反映した川柳には、笑いあり、深刻すぎて笑えなくもあり。とにかく何も考えず無邪気に楽しみましょう。

◆ その他のおすすめ本 ◆

『明治ものはじまり事典』

（湯本豪一：柏書房）

『パッケン辞書2』

（廣瀬太郎・パトリック・ハーラン：学習研究社）

『もっと知りたい葛飾北斎』

（東京美術）

『民話の世界』

（松谷みよ子：PHP研究所）

『前頭葉の謎を解く』

（船橋新太郎：京都大学学術出版）

『子育てハッピーアドバイス』

（明橋大二：1万年堂出版）

『天国の郵便局』

（あの人への想いを綴る会編：ポプラ社）

『鎌倉・江ノ電沿線ゆらり旅』

（生活情報センター）

展示コーナー （本館）

写真展「秋の雑木林」

3月30日（木）まで

一瀬和一（市川カメラクラブ）

2月5日(日)、上野小学校体育館で、第59回三珠文殊県下書道展団体推薦受賞者の表彰式が、行われました。同展には、県内の小中高校生から1,341点の作品が出品。文殊大賞は、秋山周君(市川小)が選ばれました。受賞作品が展示された会場には、大勢の来場者が訪れ、すばらしい作品を鑑賞していました。



第59回
三珠文殊県下書道展



約束したよ。交通ルールを守ること

保育園児の交通安全教室

1月24日(火)、ひまわり保育園で交通安全教室が行われました。園児40人が、町専門交通指導員と市川警察署のおまわりさんから横断歩道の渡り方などを学びました。信号機についての説明や紙芝居を使って行われた教室に、園児たちは、楽しみながら、交通安全を学びました。

2月14日(火)、市川署管内交通安全母の会市川支部(青柳みゆき支部長)から、市川地区の保育所(園)・幼稚園の園児たちに、交通安全マスコット人形が贈られました。ハンカチでうさぎや犬に作られた400個のマスコット人形は、会員の皆さんの手作りとのこと。園児一人ひとりに、交通安全を呼びかけながら手渡されました。

交通事故の第一歩は
家庭から
毎月10日は
交通安全母の日です。



坂本 昌和 Ⅱ 内田 みか
望月 司 Ⅱ 望月 瞳
河野 和久 Ⅱ 小田切美恵
佐野 東男 Ⅱ 岡松 有理
土橋 高嶺 Ⅱ 田口梨津子
両角 紀宏 Ⅱ 横尾 麻里

結婚

Ⅱすばらしいご家庭を

両人の氏名

一瀬 徠斗 英樹 市川大門
熊谷 樹 太一 市川大門
早川 珠綺 和輝 市川大門
内藤 宏亮 秀昭 大塚
氏名 届出人 地域

誕生

Ⅱ元気に育ってね

※本人またはご家族の申し出があったもののみ掲載しています。

おめでとう
おめでとう

1月届出分
(敬称略)



2月12日、第56回西八代郡縦断駅伝競走大会が、上九一色小学校から身延町下部湯町神泉橋までの5区間、45.5kmで行われました。38チームが健脚を競った大会には、本町からは、各地区体協チームなどが出場。関係者や沿道に駆けつけた皆さんからの声援を受け、懸命に力走し、たすきをつなぎました。両チームの成績は次のとおりです。

- ◆三珠体協チーム：2時間55分46秒
(西八代郡内の部1位・全チーム23位)
- ◆市川大門体協チーム：2時間57分14秒
(西八代郡内の部2位・全チーム24位)
- ◆六郷体協チーム：3時間12分23秒
(西八代郡内の部3位・全チーム30位)
- ◆大同青年会チーム：3時間14分42秒
(総合の部18位・全チーム31位)
- ◆三珠走ろう会チーム：3時間19分58秒
(壮年の部10位・全チーム33位)

第56回 西八代郡 縦断駅伝競走大会

大勢の方のサポートを受け、
5人の選手が、
懸命にたすきをつなぎました。



2月15・16日には六郷子どもセンターで、同じく22・23日にはみたま児童館で、和紙を使ったひな人形づくりが行われました。ひな祭りを前に、町内で作られた和紙を使い、おひなさま、お内裏さまを作りました。四條富子さん(市川地区)の指導で、和紙を順序よく、幾重にも折り上げました。できあがったひな人形にみんなとても大満足。楽しいひとときをすごしました。

和紙を使って ひな人形を 作ろう



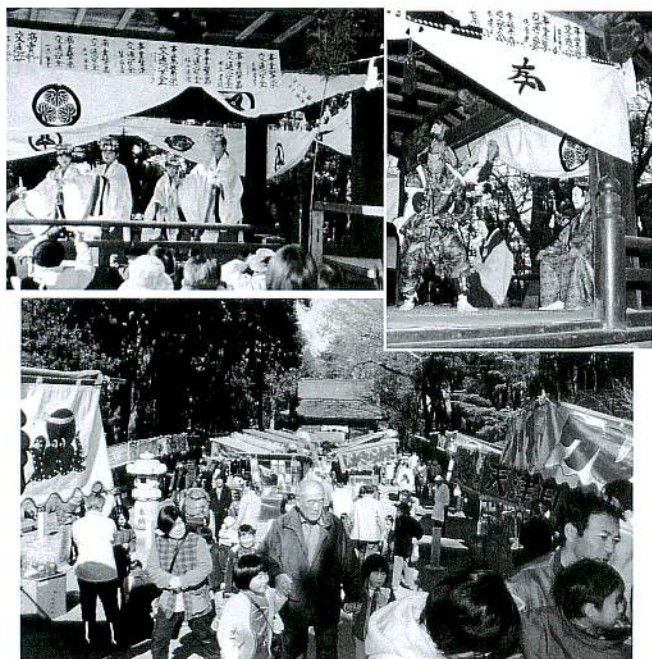
網倉 光義	加藤 きみ江	宮澤 濱枝	渡邊 勝男	古屋 つや子	渡邊 悟	佐藤 とりお	佐野 松代	一瀬 清子	久保喜代治	奥野 嘉伸	河西 やまゑ	一瀬 まつの	河野 三千江	村松 さよ乃	渡井 和雄	小林 澄子	一瀬 なつよ	星野 経雄	三神 敬三	中澤 彌彦	赤池 いちゑ	一瀬 達男
孝太郎	一	望月元三	孝行	榮一	将人	吉夫	三代治	賀文	眞幸	哲成	秀忠	一明	恒男	良一	渡	正幸	治仁	経隆	敬子	梶原修	幸久	太三夫
葛 簞 沢	宮 原	鴨 狩 津 向	岩 間	大 同	大 同	大 同	高 田	市川 大門	市川 大門	市川 大門	市川 大門	市川 大門	市川 大門	市川 大門	市川 大門	市川 大門	市川 大門	大 塚	大 塚	上 野	上 野	上 野

氏名 届出人 地域

死亡
〃お悔やみ申しあげます

●
春を呼ぶ、
一の酉祭典

2月の第1日曜日にあたる5日、表門（うわと）神社で、春を呼ぶお祭りとして知られている「一の酉祭典」が行われました。千年余りの歴史を誇る祭典では、境内において、太々神楽が奉納されたほか、たくさんの露店が並びました。町内外から大勢の人が訪れ、にぎわいました。



◆第33期会（斉藤直紀代表）から、市川小学校へマルチプロジェクター（1基・55万円相当）を、ご寄付いただきました。

◆第33期会（斉藤直紀代表）から、市川中学校へテント（3張り・51万円相当）を、ご寄付いただきました。



● 善意ありがとうございます

- ◆望月元三さん（鰯沢町）から、社会福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会へ20万円をご寄付いただきました。
- ◆市川大門支部第23育成会子どもクラブから、福祉に役立ててと、小正月行事のお祝い金から5,000円を、社会福祉協議会にご寄付いただきました。
- ◆一瀬太三夫さん（上野）から、社会福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会へ10万円をご寄付いただきました。
- ◆深沢洋一郎さん（上野）から、社会福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会へ10万円をご寄付いただきました。
- ◆東京電力（株）山梨支店甲府支社櫛形営業センターから、町内の防犯に役立ててと、外灯15灯をご寄付いただきました。



◆昭和51年度上野小学校卒業生（笠井五輪生代表）から、上野小学校へ校旗・スポーツカウンター・電動糸鋸（50万円相当）を、ご寄付いただきました。

◆昭和51年度大塚小学校卒業生（渡辺久代表）から、大塚小学校へ校旗（30万円相当）を、ご寄付いただきました。



初老の皆さんから、善意をありがとうございます

◆市川東小学校昭和51年度男子卒業生一同（石原元弘代表）から、市川東小学校へクイックテント一式・ふれあい教室用テーブル1台（15万円相当）を、ご寄付いただきました。



◆昭和51年度市川南小学校卒業生一同（後藤良仁代表）から、市川南小学校へ空調エアコン（1台・25万円相当）を、ご寄付いただきました。

Event

紙のまち生き活きまつり

～ 町まちづくり推進室 ～

【日 時】 3月26日(日)：午前10時～正午
※雨天の場合は、4月9日(日)に延期

【場 所】 市川まちづくり拠点前
(市川地区市川大門中央通り)

【催し内容】

136個(市・三・六)の連だこづくり(先着順)
古式のたてまゑの実演
ハンコ(てんこく)作り(先着10人)
市川紙づくり唄(披露)

【主 催】 市川地区中央部拠点整備プロジェクトチーム

【協力団体】 市川商工会住まいの相談室、市川地区中央部まちづくり懇談会、市川印章の会、市川紙づくり唄保存会

【問い合わせ先】 町まちづくり推進室(3階)
☎055(272)6090

Event

合併記念第9回

「ぼたんの花まつり」

【花まつり期間】 4月25日(火)～30日(日)

【イベント開催日】 4月29日(土)～30日(日)
午前9時～午後4時

【会 場】 三珠歌舞伎文化公園内

出 店 者 募 集

【出店日】 4月29日(土)～30日(日)
午前9時～午後4時

◎農産物・特産物等出店者募集：テーマ「地産地消」

◎フリーマーケット出店者募集

※応募多数の場合は、選考となります。

【応募締切】 3月17日(金)

【申し込みおよび問い合わせ先】

町産業振興課商工観光係(三珠庁舎)
☎055(240)4157

議

町議会を傍聴しませんか？

～ 町議会事務局 ～

町議会は、条例で定められた年4回(3、6、9、12月)開催される「定例会」と、必要に応じて開催される「臨時会」があります。定例会・臨時会では、皆さんの代表である議会と町当局が、町政に関するさまざまなことについて議論しています。

本会議は、公開され、自由に傍聴することができます。傍聴は、町議会議員の活動や町政の方針などをじかに見聞きすることができる身近な方法です。ぜひ傍聴にお越しください。

【会 場】 市川大門町民会館講堂(2階)

【傍聴席】 30席

【問い合わせ先】 町議会事務局(3階)
☎055(272)1108

離乳食教室

2月10日には、三珠健康管理センターで、24日には市川大門町民会館で、離乳食教室が行われました。妊娠5か月以降の妊婦と生後5か月未満の乳児の保護者を対象とした教室。栄養師の指導で、地区の食生活改善推進員の皆さんにもご協力いただき、行われました。つくった料理をみんなで試食した後は、子育てについての心配ごとや悩みごとなどの話し合いも行われました。参加した保護者の皆さんは、料理だけでなく、子育てのアドバイスもいただきました。



ほくらと一緒に野球をしよう

団員を募集している「市川野球スポーツ少年団」では、次のとおり体験野球教室を開催します。

【と き】 3月12日(日)：午前10時～正午

【と ころ】 市川公園(市川地区)

【募 集】 町内の小学生(1～5年生)

【監督・コーチ】 監督：折居弘、コーチ：名取和彦、佐野慎一郎、伊藤弘人、有泉学(敬称略)

※団員から…

何も持たずに、気軽に遊びにきてください。
仲間が待ってるよ。



～ 3 月の各種相談 ～

◎心配ごと相談

【三珠地区】＝15日(水)：午後1時30分～4時
場所については、電話にてご確認ください

社会福祉協議会三珠支所 ☎055(272)2881

【市川地区】＝10日(金)、22日(水)

午後1時～4時

市川大門町民会館1階

※電話相談日：6・15・27日、午後1時～4時

市川三郷町社会福祉協議会 ☎055(272)4179

【六郷地区】＝7日(火)：午後1時～4時

六郷町民会館

社会福祉協議会六郷支所 ☎0556(32)3847

◎行政相談

【三珠地区】＝15日(水)：午後1時～4時

三珠支所庶務係 ☎055(240)4153

【市川地区】＝10日(金)、午後1時～4時

町総務課庶務係 ☎055(272)1102

【旧六郷町】＝7日(火)、午後1時～4時

六郷支所庶務係 ☎0556(32)2111

◎巡回児童相談所＝1日(水)

午後1時30分～3時30分

市川大門町民会館保健室で

町いきいき健康課子育て支援係

(六郷庁舎) ☎0556(32)2114へ

◎社会保険相談＝23日(木)：午前9時30分～4時／

市川商工会館で

◎労働相談＝町産業振興課課商工観光係(三珠庁舎)

☎055(240)4157へ

◎教育相談＝町教育委員会 ☎055(272)6093へ

今月の納期は、3月31日

(口座振替の方は、口座の残高確認を！)

●国民健康保険税(第9期)

●国民年金保険料(2月分)

募

あなたの声をお聞かせください

★巡回対話集会★

★ふれあいトークいちかわみさと★

★町長への手紙★

■巡回対話集会

皆さんの町政に関するご意見・ご提言をお聞きするため、町長が地域の公民館等に出向きます。

■ふれあいトークいちかわみさと

役場で、町政に関する皆さんのご意見・ご提言を、直接町長にお話ください。

※希望する日時をお知らせください。日程を調整のうえご連絡します。なお、日程の都合上、ご希望に添えない場合・時間の制約等があります。あらかじめご了承ください。

■町長への手紙

町政に関するご意見・ご提言を、手紙でお寄せください。お寄せいただいた手紙は、町長が見て、回答が必要なものについては、文書等で回答します。必ずお名前、ご住所、電話番号などをご記入ください。回答は速やかに行いますが、内容によっては時間がかかることがありますので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただいたご意見・ご提言等は、広報で内容の趣旨等を紹介させていただく場合があります。ただし、個人情報の保護により、個人等が特定できるような内容の掲載はしません。

◎「町長への手紙」のあて先

〒409-3601：市川三郷町市川大門1790-3

「町長への手紙」行

※個人や団体をひぼう中傷、営利に関わるような内容については、お断りさせていただきます。

【問い合わせおよび申し込み先】

町総務課広聴広報係 ☎055(272)1102

保

スポーツ保険に加入しましょう

～ 町生涯学習課生涯スポーツ係 ～

スポーツ・文化・ボランティア活動などの
団体活動に最適な保険です

5人以上の団体で
ご加入ください

団体	加入区分	掛金 (1人年額)	対象範囲
子どもの団体	中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	A 500円	団体活動中とその往復中
	中学生以下の子ども	AW 1,050円	団体活動中とその往復中 上記以外の個人練習、個人活動など
	A、AWの子どもの指導・支援として一緒に スポーツ活動を行う大人(高校生以上)	AC 1,000円	団体活動中とその往復中
		C 1,500円	
大人の団体	高校生以上の文化活動団体	A 500円	団体活動中とその往復中
	老人クラブなど団体	B 800円	
	高校生以上のスポーツ活動団体	C 1,500円	
	危険度の高いスポーツ活動団体	D 9,000円	

URL <http://www.sportsanzen.org>

【対象となる事故】
グループ活動中の事故
往復中の事故
【保険期間】
平成18年4月1日午前0時～
翌年3月31日午後12時まで
【問合せ及び申込み先】
町生涯学習課生涯スポーツ係
☎055(272)6094

天

市川三郷町は、
「中・西部 峡南地域」となります

甲府地方気象台では、県内を複数の区域(細分区域)に分け、それらの区域を対象に天気予報、注意報、警報を発表しています。

これまで、山梨県の「中・西部」は、「北部」と「南部」の2つに分かれていましたが、平成18年3月1日から、「中北(ちゅうほく)地域」、「峡東地域」、「峡南地域」の3つの区域に分けられます。

市川三郷町は、「中・西部 峡南地域」となります。

天気予報や注意報・警報が発表された際は、ご注意ください。

【甲府地方気象台ホームページ】

<http://www.tokyo-jma.go.jp/home/kofu/>

※山梨県細分区域表 (平成18年3月1日から)

一次細分区域	二次細分区域	該当市町村
中・西部	中北地域	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町、小淵沢町
	峡東地域	山梨市、笛吹市、甲州市、芦川村
	峡南地域	市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町、南部町
東部・富士五湖	東部	都留市、大月市、上野原市、道志村、小菅村、丹波山村
	富士五湖	富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町



共

交通災害共済への手続きは
済まされましたか？

「交通災害共済」は、住民一人ひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる『相互扶助制度』です。

【加入できる方】 県内の市町村に居住し、住民登録または外国人登録されている方(学生の場合のみ、他県に転出していても加入できます)。

【共済掛け金】 1人年額500円(中途加入も同額)

【共済期間】 4月1日～平成19年3月31日まで

※中途加入の場合は、金融機関で掛け金の払い込みをした日の翌日から平成19年3月31日までとなります。

【申込方法】

◎各組長さんを通じて2月中旬に配布しました「町村交通災害共済申込書兼加入者証」に、加入者分の掛け金を添えてお申し込みください。

◎氏名が記載されていない場合は、「申込書」に氏名・性別・生年月日をご記入ください。

◎加入を希望されない場合は、氏名等を2本線で消してください。

【掛け金の支払い方法】 3月20日(月)までに、次の金融機関へ払い込みください。

◎J A 西八代各支店・役場派出所(各庁舎)

◎山梨中央銀行・市川支店、六郷支店

◎山梨信用金庫市川支店

◎山梨県民信用組合・市川支店、六郷支店

【その他】 加入手続きは、各家庭でも可能ですが、なるべく組で取りまとめのうえお願いします。

【問い合わせ先】

町総務課防災防犯係 ☎055(272)1102

三珠支所庶務係 ☎055(240)4153

六郷支所庶務係 ☎0556(32)2111

農

あなたの作った農産物を販売をしませんか
～ 道の駅・富士川ふるさと工芸館 ～

「道の駅・富士川ふるさと工芸館」では、農林業の振興を目的に、峡南地域で生産された生鮮野菜等の委託販売を行っています。

野菜や果物、林産物を生産されている皆さん、皆さんの作った農林産物を、道の駅・富士川ふるさと工芸館で販売してみませんか。

委託販売には、峡南地域に居住する方が峡南地域で生産された農林産物であるほか、事前の許可・登録が必要となります。

【問い合わせおよび申し込み先】

道の駅・富士川ふるさと工芸館

☎0556(62)5254



税

固定資産課税台帳を傍聴しましょう

～ 町税務課資産税係 ～

平成18年度に課税される土地・家屋の課税台帳が縦覧できます。

縦覧できる方は、納税者本人のほか、同居の親族、委任を受けた代理人です。

なお、納税者以外の方は、委任状が必要となります。

【縦覧期間】 4月3日(月)～5月31日(水)まで
(土・日、祝日は除く)

【時間】 午前9時～午後5時

【場所】 本庁舎(1階税務課)および三珠・六郷支所

【問い合わせ先】 町税務課資産税係

☎055(272)1104

家

家屋を取り壊したら「滅失届」の提出を

～ 町税務課資産税係 ～

建物や土地の税金(固定資産税)は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。平成17年中に取り壊された建物については、平成18年度から課税されません。

町では、取り壊した家屋等の把握に努めていますが、課税誤りなどをなくすため、建物を取り壊した場合、ご本人からその建物の「滅失届」の提出をお願いしています。

平成17年中に建物を取り壊された方は、「滅失届」の手続きをお済ませください。

【届出に必要なもの】 印鑑

【手続きおよび問い合わせ先】

町税務課資産税係 ☎055(272)1104

三珠支所庶務係 ☎055(240)4153

六郷支所庶務係 ☎0556(32)2111

相

アスベスト(石綿)問題に関する

相談窓口を設置しています

町では、アスベスト(石綿)に関する町民の皆さんの不安に対応するため、相談窓口を設けています。なお県・事業所などの窓口とあわせてご利用ください。

●健康相談に関する相談窓口

- 身延保健所 : ☎0556(62)1073
- 県医務課 : ☎055(223)1480
- 県健康増進課 : ☎055(223)1493
- 町いきいき健康課(六郷庁舎) : ☎0556(32)2114
- (株)アスクテクニカ・総務課 : ☎055(272)1151

●住宅等の建材に関する相談窓口

- 峡南地域振興局市川建設部 : ☎055(240)4133
- 県建築指導課 : ☎055(223)1734
- 町まちづくり推進室(本庁舎) : ☎055(272)6090

●その他アスベストに関する相談窓口

- (株)アスクテクニカ・総務課 : ☎055(272)1151

市川三郷町立病院 ☎055(272)3000

【診療科目】 内科・外科・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・人工透析(毎日診療)

【受付時間】 午前7時30分～11時30分まで
土曜日は、救急患者のみ受付します。

◆皮膚科 : 月・水・金曜日⇒午前中診療

◇耳鼻咽喉科 : 火・木・金曜日⇒午前中診療

◆婦人科 : 火・金曜日 ⇒午前中診療

◇循環器内科 : 月・水・金曜日⇒午前中診療

◆整形外科 : 月・火・金曜日⇒午前中診療

(4月1日から上記の診療体制となりました)

◇脳神経外科(特別診療) : 火曜日⇒午後2時～3時

◆呼吸器病(特別診療) : 水曜日⇒午後1時30分～3時

◇血管外科(特別診療) : 毎月1回⇒午後1時30分～3時

～ 詳しくは、町立病院へお問合せください。～

町立病院をご利用の皆さんへ

町立病院に関するご意見・ご要望などがございましたら、お聞かせください。お寄せいただきましたご意見は、院内で協議し、施設や運営、職員の接遇などの改善に役立たせていただきます。

また、ご意見をお寄せいただいた方には、直接ご返事をいたしますので、お名前と連絡先をご記入くださいようお願いいたします。

なお、協議した結果につきましては、院内の掲示板を通じてお知らせします。ただし、個人情報の保護により、個人が特定できるような内容の掲載はしません。

※個人や団体をひぼう中傷、営利に関わるような内容については、お断りさせていただきます。

三珠国民健康保険診療所の案内

【診療科目】 内科・整形外科

【診療日時】 ◎月・火・木・金曜日 : 午前9時～正午、午後2時～5時
◎水・土曜日 : 午前9時～正午(午後休診)

※整形外科は、毎月第1・3・5火曜日の午後から診療となります。

【問い合わせ先】 三珠国民健康保険診療所
☎055(272)7111

山保診療所の診察日

【診察日】 3月6日(月)・20日(月)、

【診察時間】 午後1時30分～

【問い合わせ先】 町町民課国保老健係
☎055(272)1105

募

町総合計画を共に策定しませんか？

～ 町企画課企画政策係 ～

町では、総合計画を共に策定する、町の皆さんを次のとおり募集します。

総合計画は、新町建設計画を基に、合併して今後10年間のまちづくり計画を作成します。

皆さんのご意見をこの計画に反映してみませんか。まちづくりをしてみたい方の応募をお待ちしています。

【募集人員】18人

【応募資格】年齢18歳以上で、市川三郷町内に住所があり、かつ、在住している方。老若男女は問いません。

【会議の開催】4月～8月の間に、おおむね4回程度開催(平日の夜に開催予定)

【応募方法】官製ハガキまたはメールで、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・応募の理由を明記し、ご応募ください。

【締切日】3月17日(金)必着

※期限を過ぎた場合は無効となります。

【その他】(1)応募者多数の場合は抽選とします
(2)無償でのご協力をお願いします

【応募および問い合わせ先】

町企画課企画政策係

(本庁舎2階・9番窓口)

☎055(272)1103

〒409-3601市川三郷町市川大門1790-3

E-mail: kikaku@town.ichikawamisato.lg.jp



※応募いただいた内容(個人情報等)は、当該目的のみに使用し、管理は厳正に行います。

募

技能労務職員を募集します

～ 市川三郷町立病院 ～

町では、市川三郷町立病院に勤務する技能労務職員を、次のとおり募集します。

【募集職種および人員】技能労務職員：1人

【応募条件】大型自動車免許、ボイラー技師免許の資格を有する年齢35歳までの方

【採用予定日】4月1日

【待遇】町職員給与条例による

【応募方法】履歴書(写真付)、資格免許証の写しを提出してください。

【選考方法】応募締切後、選考会(書類審査、面接、健康診断等)を行います。

【応募締め切り】3月10日(金)・午後5時必着

【問い合わせおよび申し込み先】

町立病院総務係 ☎055(272)3000

(〒409-3601市川三郷町市川大門428-1)

保

国保の保険証を更新します

～ 町町民課国保老健係 ～

国保の保険証(国民健康保険被保険者証)が、4月1日から更新されます。

新しい保険証は、同一世帯のものを同封して3月下旬に郵送しますので、4月1日に今までの保険証とお取り換えください。

なお、古い保険証は回収しません。保険証には、住所や生年月日など大切な個人情報がかかれてしますので、必ず各世帯で廃棄処分してください。

※国民健康保険事業は、加入されている皆さんの納める保険税などで成り立っています。

保険税は、期限までに必ず納めましょう。

【問い合わせ先】町町民課国保老健係

☎055(272)1105

地

地籍調査事業の閲覧を行います

～ 町産業振興課地籍調査係 ～

町では、以下の地域で行った地籍調査事業について、地籍図と調査票を作製しました。

土地所有者の皆さんは、閲覧のうえ、ご確認ください(土地所有者の皆さんには、個人通知をしてあります)。

該当字名：大字・上野 字・峠沢

【閲覧期間】3月6日(月)～3月29日(水)

※12日(日)、18日(土)、21日(火)、25日(土)を除く

【時間】午前9時～正午、午後1時～4時30分

【場所】役場三珠庁舎

【持ち物】印鑑

該当字名：大字・黒沢

字・高畑・新地・前山・法手平・山王

大字・下大鳥居

字・船久保・追平・南向

大字・八之尻

字・南向

【閲覧期間】3月6日(月)～3月29日(水)

※11日(土)、18日(土)、21日(火)、25日(土)を除く

【時間】午前9時～正午、午後1時～4時30分

【場所】役場三珠庁舎、大同出張所(※)

※3月6日(月)～10日(金)は、大同出張所でも閲覧できます。

【持ち物】印鑑

【問い合わせ先】

町産業振興課地籍調査係(三珠庁舎)

☎055(240)4157

福祉支援課介護係から

生活水準の向上や公衆衛生・医療技術の進歩等により、わが国の平均寿命は男女とも世界一を誇るまでになりました。

しかし、平均寿命が延びるだけでなく、住み慣れた地域で元気に生活できることが、今後ますます重要になってきます。

高齢者が自立して健康に暮らすことができ、要介護状態になることを予防するために、町ではさまざまな教室を行っています。『元気に長生き』を目指し、みんなで参加しましょう。

高齢者の 介護予防事業を 紹介します

生き生きと自立して、
住み慣れた地域で
生活するために…

三珠地区

リハビリ教室・ハツラツ(介護予防)教室

「リハビリ教室」

- 対象者 三珠地区の40歳以上で、心身機能低下・日常生活等で支障がある(感じている)方
- 日時 3月2・9・16日(木)、24日(金)
午前9時～11時30分
- 場所 三珠健康管理センター
- 講師 保健師・理学療養士・作業療養士
- 持ち物 上履き、健康手帳
- 参加申込 参加希望者は、町福祉支援課介護係まで事前に申し込みください。
(参加時には、申込書・医師の診断書が必要です)
- その他 希望者には、送迎を行います。

「ハツラツ(介護予防)教室」

- 対象者 下芦川地区のおおむね40歳以上の方
- 日時 3月17日(金)
午前9時30分～
- 場所 下芦川地区集会所
- 講師 保健師・理学療養士
- 持ち物 健康手帳
- 参加申込 参加は自由です

3月16日(木)

◎午前9時30分～11時30分

◎午後0時30分～3時30分

市川中央商店街駐車場

(中銀市川支店南側)

愛の献血に
ご協力ください

※献血手帳のある方は、当日お持ちください。

こんにちは保健師です

「メタボリックシンドローム」を ご存じですか？

高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、それぞれが独立した別の病気ではなく、食べ過ぎや運動不足による肥満(とくに内臓脂肪型肥満)が原因であることが分かってきました。

これらの病気が血管を傷めることになり(動脈硬化)、心臓病や脳卒中といった循環器病を引き起こします。このように、内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を『メタボリックシンドローム』といいます。

住民健診の結果をみると、血圧値・血中脂質値・血糖値は山梨県域と比べて高い状況です。これらの病気はある程度症状が進まないかぎり、なかなか自覚症状として出にくい病気です。

毎年の健診で得られた数値の変化をみて、少しでも異常値に向かっていたら、運動や食習慣を改めて、生命に関わる重大な病気になる前にメタボリックシンドロームの段階でキチンと改善しておくことが大切です。今年度も健診を受けて健康づくりに活用して下さい。(保健師：川上)

メタボリックシンドロームの診断基準

必須項目

内臓脂肪蓄積

ウエスト周囲径 男性 $\geq 85\text{cm}$
女性 $\geq 90\text{cm}$

※内臓脂肪面積：男女とも $\geq 100\text{cm}^2$ に相当

+

選択項目

高トリグリセリド血症 $\geq 150\text{mg/dl}$

かつ/または
低HDLコレステロール血症 $< 40\text{mg/dl}$

収縮期(最大)血圧 $\geq 130\text{mmHg}$

かつ/または
拡張期(最小)血圧 $\geq 85\text{mmHg}$

空腹時高血糖 $\geq 110\text{mg/dl}$

これらの項目のうち
2項目以上

※CTスキャンなどで内臓脂肪量測定を行うことが望ましい。

※ウエスト周囲径は立ったまま、軽く息をはいた状態でへそまわりを測定する。

※高トリグリセリド血症、低HDLコレステロール血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

～ すくすく(幼児発達)相談会～

- と き 3月30日(木)：午前10時～午後2時
 - 場 所 市川大門町民会館保健室(1階)
 - 内 容 子どもの発達、しつけなど
- ※予約制です。

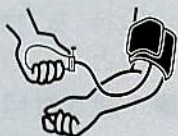
お気軽にお越しください。「健康なんでも相談」

町保健師が、皆さんの健康についての相談をお聞きします。お気軽にお越しください。

【日 時】 3月13日(月)、27日(月)
午後1時30分～3時

【場 所】 三珠健康管理センター
六郷ふれあいセンター

【内 容】 健康に関すること(血圧測定・尿検査など)



～ 予 防 接 種 ～

■麻しん・風しん予防接種の変更について

4月から予防接種法が改正され、「麻しん」・「風しん」の対象者・回数が変更されます。

○対象者(変更前) 生後3か月～7歳6か月未満児

●対象者(変更後)：4月から

【第1期】 生後12月～24月に至るまでの間

【第2期】 5歳以上7歳未満のもの
(時期：小学校就学の始期に達する日の
1年前から始期の前日までの間)

○回数(変更前) 麻しん・風しん各1回接種

●回数(変更後)：4月から

混合ワクチン2回接種

※公費での麻しん・風しんワクチン2回接種の対象となるのは、平成18年4月1日に2歳未満で、どちらとも接種していない子に限られます。

※平成18年4月以降、2歳以上の児については公費で接種することはできません。

(ただし、麻しん・風しんともに未接種の場合には、改正後の第2期での接種は可能です。)

■二種混合(個別接種)

○対 象 者

*平成5年4月2日～平成6年4月1日
(小学校6年生)

*昨年接種できなかった方で、13歳未満の児は、公費で接種することができます(子育て支援係にご相談ください)。

(注)13歳以上の方は自己負担となります。

○接種期間 3月31日(金)まで

市川地区

いきいき健康教室

「いきいき健康教室」

- 対 象 者 市川地区の40歳以上で、家に閉じこもりがちな方、足・腰・膝・肘に痛みなどがあり、日常生活動作に不便を感じてる方
- 日 時 3月3・17日(金)
午後1時30分～
- 場 所 大同地区公民館
- 講 師 保健師・理学療養士・運動指導士
- 持 ち 物 上履き、健康手帳
- 参加申込 参加希望者は、町福祉支援課介護係まで事前に申し込みください。
(参加時には、申込書が必要です)
- そ の 他 希望者には、送迎を行います。

六郷地区

リハビリ教室・いきいきクラブ

「リハビリ教室」

- 対 象 者 六郷地区の40歳以上で、心身機能低下・日常生活等で支障がある(感じている)方
- 日 時 3月14・28日(火)
午後1時～
- 場 所 つむぎの湯
- 講 師 保健師・理学療養士・作業療養士
- 持 ち 物 上履き、健康手帳
- 参加申込 参加希望者は、町福祉支援課介護係まで事前に申し込みください。
(参加時には、申込書・医師の診断書が必要です)
- そ の 他 希望者には、送迎を行います。

「いきいきクラブ」

- 対 象 者 六郷地区のおおむね40歳以上の方
- 日 時 3月2・9・16日(木)
午後1時～
- 場 所 つむぎの湯
- 講 師 保健師
- 持 ち 物 上履き、健康手帳
- 参加申込 参加希望者は、町福祉支援課介護係まで事前に申し込みください。
(参加時には、申込書が必要です)

【問い合わせ先】

◎町いきいき健康課
☎0556(32)2114

◎町福祉支援課
☎055(272)1106

健
だより
保
福
祉

「広報いかわみ」とで、健診や予防接種などの日程をお知らせします。

日時、会場等をご確認のうえ、お出かけください。

～ 乳児健診 ～

■乳児健診（4・7・10・13か月児）

◆◆ 三珠地区 ◆◆

- 対象者 平成17年2・5・8・11月の出生児
- とき 3月14日(火)
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 持ち物 母子手帳、バスタオル
- ところ 三珠健康管理センター

◆◆ 市川地区 ◆◆

- 対象者 平成17年2・5・8・11月の出生児
- とき 3月16日(木)
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 持ち物 母子手帳、バスタオル
- ところ 市川大門町民会館和室(1階)

～ 母親学級 ～

■3回目：3月8日(水)：午後1時30分～

- 内容 お産の経過、お産のときの呼吸法
- 持ち物 母子手帳、母子保健テキスト、体操のできる服装

■4回目：3月22日(水)：午後1時30分～

- 内容 子どもの育て方(沐浴指導、おむつのあて方)など

- 持ち物 母子手帳、母子保健テキスト

■リリース教室：3月22日(水)：午後1時30分～

- 対象 3か月までの出生児とその母親
- 内容 乳児と母親の健康チェック
(子育ての楽しさや悩みを話し合ってみませんか)

- 持ち物 母子手帳、バスタオル

※会場は、市川大門町民会館和室(1階)です

旧町以外の会場で、健診を希望される方は、「いきいき健康課」までご連絡ください。

～ 幼児健診 ～

■3歳児健診（市川地区）

- 対象者 平成14年11月～平成15年1月の出生児
- とき 3月9日(木)
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 持ち物 母子手帳、問診票、尿スティック
- ところ 市川大門町民会館和室(1階)

■1歳6か月児健診（市川地区）

- 対象者 平成16年7月～9月の出生児
- とき 4月6日(木)
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 持ち物 母子手帳、問診票
- ところ 市川大門町民会館和室(1階)

■1歳6か月児・3歳児健診（六郷地区）

- 対象者
1歳6か月児健診：平成16年7～9月の出生児
3歳児健診：平成14年11～平成15年1月の出生児

- とき 3月29日(水)
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 持ち物 母子手帳、問診票、尿スティック(3歳児のみ)

- ところ 六郷ふれあいセンター

■1歳6か月児・3歳児健診（三珠地区）

- 対象者
1歳6か月児健診：平成16年7～9月の出生児
3歳児健診：平成14年11～平成15年1月の出生児

- とき 4月25日(火)
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 持ち物 母子手帳、問診票、歯ブラシ、尿スティック(3歳児のみ)

- ところ 三珠健康管理センター

～ 母子手帳の発行 ～

- とき・ところ

- ◆3月14日(火)：
六郷ふれあいセンター

- ◆3月28日(火)：
市川大門町民会館保健室(1階)

- 受付時間 午前10時(時間厳守)

- 持ち物 印鑑

